

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社ニッチツ
【英訳名】	NITCHITSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 祐生
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番30号
【電話番号】	03(5561)6200(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役管理本部長兼経営管理部長 艸薙 望
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番30号
【電話番号】	03(5561)6200(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役管理本部長兼経営管理部長 艸薙 望
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第97回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額31,945,725円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

松原祐生氏、舩薙望氏、松井慎一氏、堤清治氏、大石源太郎氏及び土屋裕一氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

山口正雄氏、成田睦夫氏及び橋爪宗一郎氏を監査等委員である取締役に選任する。なお、成田睦夫氏及び橋爪宗一郎氏は社外取締役である。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

渡部英人氏を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	14,909	149	0	(注)1	可決(97.90%)
第2号議案	14,927	131	0	(注)2	可決(98.02%)
第3号議案				(注)3	
松原 祐生	14,048	1,010	0		可決(92.25%)
艸薙 望	14,879	179	0		可決(97.70%)
松井 慎一	14,859	199	0		可決(97.57%)
堤 清治	14,885	173	0		可決(97.74%)
大石 源太郎	14,875	183	0		可決(97.68%)
土屋 裕一	14,885	173	0		可決(97.74%)
第4号議案				(注)3	
山口 正雄	14,870	188	0		可決(97.64%)
成田 睦夫	14,091	967	0		可決(92.53%)
橋爪 宗一郎	14,094	964	0		可決(92.55%)
第5号議案				(注)3	
渡部 英人	14,092	966	0		可決(92.54%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上